

速度取締指針

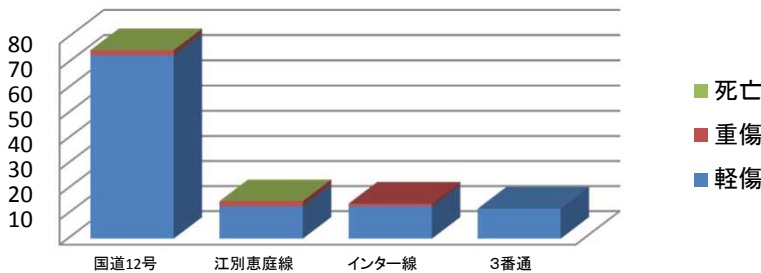
江別警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	6時～8時	郊外・市街地	法定速度(60km/h)
	12時～20時		指定速度(50km/h)
江別恵庭線	6時～8時 12時～20時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

江別警察署管内の交通事故実態等

路線別人身事故発生状況(過去5年・7～9月)

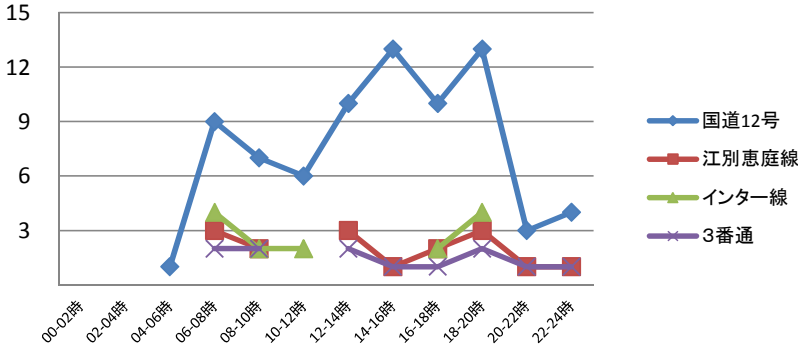


過去5年(7～9月)の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると、国道12号での発生が最も多い。

国道12号は、傷害別でも「死亡」「重傷」「軽傷」全ての事故で発生が最も多い。

江別恵庭線では、昨年8月に死亡事故が発生している。

時間帯別人身事故発生状況(過去5年・7～9月)



過去5年(7～9月)の時間帯別人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道12号は6時から8時と12時から20時までの間に発生が集中している。

他の路線は、突出して発生が集中している時間帯はないが、全体的に朝・夕の通勤、通学時間帯の発生が多い。

道路交通環境

- ◆ 国道12号は、主要国道として一般車両と大型車両が混在して通行する道路となっている。
- ◆ 江別恵庭線は、通勤道路としての利用が多く、朝・夕の交通量が多い。

取締り要望

- ◆ 国道12号や江別恵庭線における取締り要望が寄せられている。

～令和元年(平成31年)中の交通事故発生状況～

- 江別警察署管内では死亡事故が1件、江別市内の市道で午後3時ころ発生
- 国道12号は6月末で人身事故が26件発生、うち11件が市街地交差点で、12時から16時の時間帯に多く発生

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りほか、市街地における交差点違反、シートベルト・携帯電話使用違反の取締りを強化